



平成 21 年 12 月 24 日

各 位

会 社 名 大 和 工 業 株 式 会 社
代表者名 取締役社長 井 上 浩 行
(コード番号: 5444 東証・大証第一部)
問合せ先 常務取締役 吉 田 隆 文
(TEL 079-273-1061)

タイ国連結子会社第 2 工場の一時停止命令を対象外とする決定について

平成 21 年 12 月 3 日に開示いたしましたとおり、タイ国の最高行政裁判所が、マブタプット工業団地（東部ラヨーン県）の当社の連結子会社であるサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド（以下 S Y S）の第 2 工場を含む 65 プロジェクトの一時停止を命じた中央行政裁判所の決定を維持したことにより、S Y S 第 2 工場の操業開始ができない状況が続いておりました。

このたび、平成 21 年 12 月 23 日に中央行政裁判所が S Y S 第 2 工場について一時停止命令の対象外である旨の決定をしたことにより、同プロジェクトの再開が可能となりました。

一時停止の影響で、当初 S Y S における 2009 年第 4 四半期（10 月～12 月）に予定していた操業開始が遅れておりますが、既に工場建設は完了しており、今後、必要な手続きと準備が整い次第、操業開始の予定です。

以 上